

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 1 9 日

都道府県
各 指定都市 社会福祉法人主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

社会福祉法人の「合併・事業譲渡等マニュアル」の改訂版について
(周知依頼)

社会福祉法人制度の推進につきましては、日頃よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年 6 月に決定された「デジタル行財政改革 取りまとめ 2 0 2 4」(令和 6 年 6 月 18 日デジタル行財政改革会議決定)等を踏まえ、本日付で、「社会福祉法人の事業展開に係るガイドライン」の一部改正を行ったところですが、別途、社会福祉法人の実務担当者にご活用いただくことを目的とした「合併・事業譲渡等マニュアル」についても改訂版をお送りします。

つきましては、改訂版のマニュアルについて、貴管内の社会福祉法人に対して周知いただくとともに、今後の所轄庁における事務の参考としていただき、希望する社会福祉法人の合併、事業譲渡等に係る事務が円滑に行えますようご協力をお願いいたします。

また、都道府県におかれましては、貴管内の市(指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。)に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本マニュアルは、以下のとおり、当省のウェブサイトに掲載されております。

(厚生労働省) <https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001305931.pdf>